

□変形労働時間制について

●労働時間の総枠

- ・ 1 ヶ月単位の変形労働時間制

歴日数
所定労働時間 8 時間
所定労働時間 7 時間
31 日
177 時間 06 分
155 時間
30 日
171 時間 24 分
150 時間
29 日
165 時間 42 分
145 時間
28 日
160 時間
140 時間

※週所定労働時間（40時間（44□）） × 変形期間の歴日数 ÷ 7

- ・ 規模 10 人未満の商業・映画・演劇業・保健衛生業・接客娯楽業の事業（特例対象事業場）については、週 44 時間に読み替えて計算

- ・ 3 ヶ月以上 1 年単位の変形労働時間制

所定労働時間 8 時間
所定労働時間 7 時間
1 年（365 日）
2,085 時間 42 分
1,824 時間 54 分
1 年（366 日）
2,091 時間 24 分
1,829 時間 48 分
6 ヶ月（183 日）
1,045 時間 42 分
914 時間 54 分
3 ヶ月（92 日）
525 時間 42 分
459 時間 54 分

※365 日÷7 日□52.14 週 40 時間×52.14 週□2,085 時間
35 時間×52.14 週□1,824 時間

●労働日数・労働時間上限

- 1 年あたりの労働日数上限
280 日（年間休日 85 日）
- 1 日あたりの労働時間上限

10 時間まで

1 週間あたりの労働時間

52 時間まで

原則連続で労働できる日数

連続 6 日

特定の連続で労働できる日数

1 週間に 1 日の休み（最大連続 12 日

※ $280 \text{ 日} \times \text{対象期間の暦日数} \div 365$

●年間労働日数及び年間休日

1 日の労働時間が 8 時間

260 日（年間休日 105 日）

1 日の労働時間が 7 時間 45 分

269 日（年間休日 96 日）

1 日の労働時間が 7 時間 30 分

278 日（年間休日 87 日）

1 日の労働時間が 7 時間

280 日（*上限のため年間休日 85 日）

$\square 2,085 \text{ 時間} \div 8 \text{ 時間} \square 260 \text{ 日}$

●年平均所定労働時間について 【平成 30 年 1 月～12 月】

◆土・日・祝日を所定休日とする場合

1 日 8 時間の場合・・・165 時間 18 分

1 日 7 時間の場合・・・144 時間 40 分

<計算根拠>

年間休日・・・117 日（土曜日曜 104 日、祝日 13 日（土日除外））

$365 - 117 = 248 \text{ 日}$ （労働日数）

$248 \text{ 日} \times 8 \text{ 時間} \div 12 \text{ 月} \square 165 \text{ 時間 } 18 \text{ 分}$ （月平均所定労働時間）

$248 \text{ 日} \times 7 \text{ 時間} \div 12 \text{ 月} \square 144 \text{ 時間 } 40 \text{ 分}$ （月平均所定労働時間）

◆土・日・祝日＋特別休暇（年末年始・夏季休暇）を所定休日とする場合

1 日 8 時間の場合・・・161 時間 18 分

1 日 7 時間の場合・・・141 時間 6 分

<計算根拠>

年間休日・・・123 日（土曜日曜 104 日、祝日 13 日（土日除外）＋年末年始 3 日＋夏季 3 日）

$365 - 123 = 242 \text{ 日}$ （労働日数）

$242 \text{ 日} \times 8 \text{ 時間} = 1,936 \text{ 時間}$ $1,936 \text{ 時間} \div 12 \text{ 月} \square 161 \text{ 時間 } 18 \text{ 分}$

$242 \text{ 日} \times 7 \text{ 時間} = 1,694 \text{ 時間}$ $1,694 \text{ 時間} \div 12 \text{ 月} \square 141 \text{ 時間 } 6 \text{ 分}$